

公 告

次のとおり公募型企画提案競技を行うので公告する。

令和8年4月17日

公立学校共済組合大分支部長 山田 雅文

令和8年度「セルフケアセミナー」業務委託に係る 公募型企画提案競技（コンペ）応募要領

1. 事業の目的

メンタルヘルスに関する講演や運動実技、栄養講座等の内容を盛り込んだセミナーを実施することで、組合員が日頃の生活を見直す契機とし、自分自身で心身の健康を管理するセルフケア力（知識・技法・実践）を高めることを目指す。

2. 業務内容等

- (1) 委託内容：別紙「仕様書」のとおり
- (2) 委託期間：契約締結日から令和8年9月30日まで
- (3) 委託金額の上限：1,683,000円（消費税込）

3. 公募方法

公立学校共済組合大分支部ホームページ (<https://www.kouritu.or.jp/oita/>)
に応募要領等を掲載し、広く公募する。

掲載期間：令和8年4月17日（金）～令和8年5月13日（水）

4. 参加資格

次の基準をすべて満たしている者

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、受払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者、または、同等の資質を有する者。
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な運営（経営）基盤を有していること。なお、同種の事業実績がない場合であっても、必要な運営（経営）基盤を有する企業等は対象とするものである。
- (3) 次の①から④までの各項目のいずれにも該当しないこと。
 - ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当する場合
 - ②営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
 - ③都道府県民税を滞納している場合

- ④営業年数が一年未満である場合
 - ⑤企業又は団体が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）または暴力団（同条2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者と認められた場合。
- (4) 自己または自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
- ①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ②暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③暴力団員が役員となっている事業者
 - ④暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ⑤暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - ⑦役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
 - ⑧暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (5) 書類の提出期限日において現に大分県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (7) 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと。

5. 提出書類

- ・ 提案説明書（企画書）（A4用紙を基本とし、枚数制限なし）【様式自由】 : 7部
- ・ 誓約書（参加資格）【様式1】 : 1部

* 提案説明書（企画書）の作成要領*

1 業務の概要

提案する業務概要及びポイントについて説明。

また、企画全体の基本的なとらえ方、受託事業における独自性・創意工夫した点等を記載。

2 業務内容毎の具体的提案

提案する業務の流れ、実施手法、スケジュール等について具体的に説明。

3 実施体制の説明

本業務を受託した場合の業務執行体制及び配置予定者等。

（役割、資格、経験等PR事項があれば記載）

4 実績、経歴の説明

過去に同種もしくは類似の事業実績があればその実績を説明。

（事業名、事業主体、期日、規模等）

5 特記事項

その他、本事業実施における自社の優位性等あれば記載。

6 概算経費

当該業務に必要な経費の見積書を添付。

7 個人情報保護に関する事項

個人情報保護に関する体制を記載。

6 提出期限等

下記のとおり持参又は郵送により提出すること。メール、FAX等での受付はしない。
また、提出期限を過ぎての追加資料の提出は認めない。

【提出期限】令和8年5月13日（水）16時（必着）

【提出先】公立学校共済組合大分支部

〒870-8503

大分県大分市府内町3丁目10番1号

7 参加条件

- (1) コンペ費用にかかる経費は参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された提案説明書等は返却しない。

8 審査会（プレゼンテーション）の開催

日時 令和8年5月28日（木） 9時30分～

場所 大分県庁別館6階61会議室（大分市府内町3丁目10番1号）

※上記の期日及び場所で実施予定ですが、募集締切後、提案者に対し、別途時間と場所を連絡します。

内容 プレゼンテーション15分以内、質疑5分程度

※プレゼンテーションは提出済みの提案説明書のみで行うものとする。

プレゼンテーション時におけるパソコン、プロジェクタ及びスクリーン、レーザーポインタは当支部にて用意するが、提案者にてパソコン、その他持ち込み可能な範囲の機器等であれば持参可とする。

9 審査方法

上記の提出書類及び参加事業者のプレゼンテーションをもとに、下記により審査する。
なお、審査結果については、コンペ参加事業者に文書にて通知するものとする。

※審査等に関する照会、問い合わせには一切応じない。

[審査内容]

下記の項目に特に留意し、企画提案を作成すること。

| 評価項目 | | 評価基準細目 | 評価区分 |
|---------------------------------------|------------------------------|---|------|
| 一 仕様書の遵守 | (1) 企画立案 | 受託者が1講座(全3回)を企画する | 最重要 |
| | | 公立学校共済組合大分支部の厚生事業として妥当な内容である | |
| | | 実施方法に具体性があり、実施可能なものである | |
| | | 講座の内容に独自性・創意工夫がみられる | |
| | | 受講者にとってわかりやすく、講座終了後も日々の生活で実践できる内容となっている | |
| | | 健康づくりに対する意識を高めるものとなっている(大分支部のデータヘルス計画に示された健康課題解決に向けた内容になっている) | |
| | | 魅力ある内容で参加意欲を高めるものとなっている | |
| | | 対象者の特性に応じた一貫性のある内容となっている | |
| | (2) 開催 | 事業が遂行可能な人材の確保がなされている(講話の講師については医師や保健師、管理栄養士、運動指導士等の資格を持った者が配置されている) | 最重要 |
| | | 安全・衛生・危機管理ができています | |
| 参加者本人の健康状態をフィードバックする内容が含まれている | | | |
| 講座実施にあたり、内容、人員、タイムスケジュール等が効率的なものである | | | |
| (3) 結果報告 | 講座終了後にアンケート調査を行う | 普通 | |
| | 講座終了後にアンケート調査結果を含めたレポートを作成する | | |
| 二 実績 組織の体制 | (1) 本事業の執行体制 | 公立学校共済組合大分支部からの要望等に迅速、柔軟に対応できる体制が備わっている | 重要 |
| 効果的・効率的な人員配置となっており、内部や外部の協力体制が構築されている | | | |

| | | | |
|----------|--------------------------|---|----|
| | (2)過去に取り組んだ本事業に類似する業務の実績 | 類似業務の取組実績を豊富に有している | 普通 |
| 三 その他 | | 本事業全体において、効果的に受講者の心身の健康づくりを支援する創意工夫や姿勢がある | 重要 |

10 採用決定と契約

審査委員会において、最も評価の高かった企画案を採用することとし、採用者と契約する。

11 協議による変更等

選定した企画提案をもとにセミナーを開催していくことを基本とするが、講演を行う医師等の業務の都合に応じて、契約者との協議により、セミナー開催日やプログラムの日程等の変更も可能とする。

12 質問の受付について

企画提案競技（コンペ方式）についての質問は、受付期間内に質問書【様式2】を、下記問い合わせ先に郵送、又は E-mail (kenkoshien44@kouritu.or.jp) により提出すること。

受付期間：令和8年4月17日（金）～5月1日（金）

13 問い合わせ先（質問・企画提案書提出先）

〒870-8503

大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁別館6階福利課内

公立学校共済組合大分支部 健康支援班 担当：水野、川添

電話：097-506-5480（直通）

FAX：097-536-7345

E-mail：kenkoshien44@kouritu.or.jp